

証券コード 9793

平成22年 5月11日

株 主 各 位

名古屋市港区船見町1番地86

株式会社 **ダイセキ**

代表取締役社長 伊藤博之

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年5月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成22年5月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市港区船見町1番地86 当社本社ビル4階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第52期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件第52期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.daiseki.co.jp/IR/accounting.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出主導による国内鉱工業生産の緩やかな回復傾向がみられ、いわゆるリーマンショックから、緩やかではありますが景気立ち直りの流れが続きました。しかしながら、国内においては国内消費の低迷、高い失業率、またデフレ傾向が続くなど、景気全体の回復度合いは引き続き低い状況でありました。

当社グループの主力事業である産業廃棄物中間処理・リサイクル事業におきましては、国内製造業の生産回復に伴い、徐々に産業廃棄物処理受託量が回復してまいりました。また、原油価格の上昇に伴い、リサイクル燃料の販売価格も上昇基調が続きました。しかしながら、顧客であります国内メーカーの先行きに対する見通しは総じて慎重であり、工場メンテナンス等の実施状況の回復は極めて緩やかな状況で推移してまいりました。このため、国内の鉱工業生産の回復と比較し、当事業の業績の回復は遅れ気味とはなりましたが、懸念された景気の二番底が遠のく中、その差は徐々に縮まってまいりました。また、土壤汚染の調査・分析・処理事業を行う連結子会社の株式会社ダイセキ環境ソリューションにおきましては、国内の不動産、建設、製造業の設備投資の回復が見られず、厳しい外部環境が続きました。そうしたなかではありますが、平成22年4月の「土壤汚染対策法」改正に向け、土壤汚染処理業界の集約化が期待されており、九州支店開設による営業エリアの拡大を図っております。一方、鉛リサイクル事業を行う連結子会社の株式会社ダイセキMCRにおきましては、鉛の国際価格上昇に伴い、業績は回復傾向をたどりました。しかしながら、稼働率は既に100%近いものがあり、生産の効率化を図るものの生産量の大幅な増加は期待できず、鉛の市場価格に業績が大きく左右される状況が続

きました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高29,080百万円（前期比21.8%減）、営業利益4,865百万円（同35.4%減）、経常利益4,986百万円（同35.0%減）、当期純利益2,547百万円（同36.6%減）となりました。

事業の種類別の業績は、次のとおりであります。

#### 〈環境部門〉

環境部門におきましては上記のとおり、当連結会計年度においては、年度初めから徐々に業績は回復し、第4四半期連結会計期間は前年同期実績を上回る形となりました。しかしながら、第3四半期までは前年同期比大幅な減収となっており、その結果、環境部門の売上高は27,700百万円（同21.3%減）と大幅な減収という結果となりました。

#### 〈石油部門〉

石油部門におきましては、建設着工件数の低迷や設備投資の低迷を受け、当社グループの主力製品である離型剤の販売は引続き低迷いたしました。こうした環境下、石油部門においては、引続き量的拡大を志向せず、利益確保の可能な取引を優先する方針を継続してまいりました。以上の結果、石油部門の売上高は、1,371百万円（同30.7%減）となりました。

#### 〈その他〉

連結子会社の株式会社ダイセキ環境ソリューションにおいて、賃貸マンションの経営を行っており、当部門の売上高は9百万円（同23.7%増）となりました。

| 部門区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額    | 増減率   |
|------|---------|---------|--------|-------|
|      | 百万円     | 百万円     | 百万円    | %     |
| 環境部門 | 35,235  | 27,700  | △7,535 | △21.3 |
| 石油部門 | 1,980   | 1,371   | △609   | △30.7 |
| その他  | 7       | 9       | 1      | 23.7  |

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,047百万円であります。その主な内容は次のとおりであります。

株式会社ダイセキ環境ソリューション

|              |                |        |
|--------------|----------------|--------|
| 名古屋リサイクルセンター | 重金属汚染土壌洗浄設備等   | 251百万円 |
| 東海リサイクルセンター  | 廃石膏ボードリサイクル設備等 | 111百万円 |

株式会社ダイセキMCR

|        |    |        |
|--------|----|--------|
| 平出第2工場 | 用地 | 301百万円 |
|--------|----|--------|

③ 企業集団の資金調達の状況

株式会社ダイセキ

当連結会計年度における増資又は社債発行による資金調達はありません。

当連結会計年度における設備投資及び運転資金は、全額自己資金にて調達いたしました。

株式会社ダイセキ環境ソリューション

当連結会計年度において、新たに銀行借入により長期借入金200百万円を調達いたしました。

なお、上記資金は前項の設備投資の支払に充当しております。

④ 他の会社の株式の取得の状況

当社は、事業拡大の一環として、株式会社ダイセキMCRの全株式を以下のとおり取得することを平成19年4月10日開催の取締役会において決議しております。

|     | 日付         | 取得比率  | 取得する株式数 | 取得価額     |
|-----|------------|-------|---------|----------|
| 第1回 | 平成19年4月27日 | 49.0% | 29,400株 | 1,850百万円 |
| 第2回 | 平成20年3月3日  | 21.0% | 12,600株 | 842百万円   |
| 第3回 | 平成21年3月2日  | 30.0% | 18,000株 | 1,218百万円 |

当連結会計年度においては、上記第3回目の株式の取得を行い、株式会社ダイセキMCRの持分比率は100.0%となっております。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 49 期<br>平成19年 2 月期 | 第 50 期<br>平成20年 2 月期 | 第 51 期<br>平成21年 2 月期 | 第 52 期<br>(当連結会計年度)<br>平成22年 2 月期 |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 26,968               | 35,160               | 37,224               | 29,080                            |
| 経 常 利 益(百万円)   | 5,701                | 8,191                | 7,673                | 4,986                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 3,220                | 5,060                | 4,022                | 2,547                             |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 100.53<br>(76.15)    | 124.77<br>(113.42)   | 89.29                | 56.56                             |
| 総 資 産(百万円)     | 37,652               | 50,955               | 51,158               | 50,383                            |
| 純 資 産(百万円)     | 27,764               | 39,921               | 42,816               | 43,950                            |

- (注) 1. 平成19年3月1日付をもって、平成19年2月28日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1.2株の割合をもって株式を分割しておりますが、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
2. 平成20年3月1日付をもって、平成20年2月29日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1.1株の割合をもって株式を分割しておりますが、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 1株当たり当期純利益の括弧内は、(注) 1. から (注) 2. の株式分割が、すべて第49期期首において行われたものとして計算したものであります。
4. 第50期に公募による時価発行増資（純資産の増加額4,663百万円）及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資（純資産の増加額699百万円）を行っております。
5. 当連結会計年度の営業成績につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 企業集団の事業の経過及び成果」をご参照ください。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金      | 出資比率   | 事業内容                                    |
|-----------------------|----------|--------|-----------------------------------------|
| 株式会社ダイセキ<br>環境ソリューション | 1,446百万円 | 54.0%  | 土壌汚染処理・産業廃棄物処理受託                        |
| 株式会社ダイセキMCR           | 30百万円    | 100.0% | 使用済バッテリーの収集運搬・再生利用<br>鉛の精錬<br>非鉄金属原料の販売 |

### (4) 企業集団の対処すべき課題

#### ① コンプライアンス体制の充実

環境関連事業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を企業の最重要課題と位置付け、法令遵守に対する一層の社内意識の向上と体制強化を図るため、継続的な施策を採り、社会的な信頼を得る努力を行ってまいります。

#### ② 関東地区・関西地区での事業拡大

当社グループは、引続きエリア戦略として、大規模な市場を有しかつ相対的に当社グループのシェアが低い関東地区、関西地区に対し、業容拡大のための積極的な設備投資と営業力の注入を第一に位置付け、実行しております。

#### ③ リサイクル技術の向上

当社グループの産業廃棄物中間処理の基本はリサイクルであります。リサイクル処理による環境負荷の低減が社会貢献につながり、また当社グループの処理コストの低減にも役立っております。当社グループは、積極的な研究開発・設備投資によりリサイクル技術を向上させ、社会貢献と収益確保の両立を図ってまいります。

#### ④ 情報化投資

当社グループは、業容拡大に伴い、正確かつ迅速な情報把握により的確な経営の意思決定の迅速化を促進するため、また迅速な情報開示体制の確立のため、全社レベルでの情報システムの再構築に取り組んでおります。これに加え、業務改革も併せて実行することにより、企業運営上のコストの削減にも取り組んでまいります。また、重要情報の漏洩を防止するための情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容

|         |                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環 境 部 門 | 廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック・グリース類エマルジョン等の処理<br>鉱物油・工業用潤滑油・圧延油・焼入油・有機溶剤等の再生処理<br>船舶廃油引取処理<br>汚泥・油泥等の処理<br>化学プラント・パイプクリーニング工事<br>船舶清掃<br>下水道・側溝・廃水ピット・各種タンク清掃<br>保全工事・流出油回収作業<br>計量証明書発行<br>土壌汚染調査・浄化处理<br>使用済バッテリーの収集運搬・再生利用<br>鉛の精錬<br>非鉄金属原料の販売 |
| 石 油 部 門 | 離型剤・工業用潤滑油・高圧絶縁油・合成潤滑油・塗料剥離剤等の製造、販売<br>各種燃料油・潤滑油・化学薬品の販売                                                                                                                                                                                 |

## (6) 主要な営業所及び工場

|                   |              |         |
|-------------------|--------------|---------|
| 株式会社ダイセキ          | 本社           | 名古屋市港区  |
|                   | 名古屋事業所       | 名古屋市港区  |
|                   | 北陸事業所        | 石川県白山市  |
|                   | 関西事業所        | 兵庫県明石市  |
|                   | 九州事業所        | 北九州市若松区 |
|                   | 関東事業所        | 栃木県佐野市  |
|                   | 千葉事業所        | 千葉県袖ヶ浦市 |
| 北陸ダイセキ株式会社        | 本社           | 石川県金沢市  |
| 株式会社ダイセキ環境ソリューション | 本社           | 名古屋市港区  |
|                   | 東京本社         | 東京都中央区  |
|                   | 関西支社         | 大阪市大正区  |
|                   | 名古屋リサイクルセンター | 愛知県東海市  |
|                   | 横浜リサイクルセンター  | 横浜市鶴見区  |
|                   | 大阪リサイクルセンター  | 大阪市大正区  |
| 株式会社ダイセキMCR       | 本社           | 栃木県宇都宮市 |
|                   | 平出工場         | 栃木県宇都宮市 |
|                   | 篠井工場         | 栃木県宇都宮市 |

## (7) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 659名 | 1名増         |

(注) 使用人数は就業員数であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 494名 | 5名減       | 38.7歳 | 8.8年   |

(注) 使用人数は就業員数であります。



#### (8) 企業集団の主要な借入先の状況

| 借 入 先         | 借 入 額  |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 288百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 272百万円 |
| 株式会社大垣共立銀行    | 209百万円 |
| 株式会社滋賀銀行      | 172百万円 |
| 株式会社中京銀行      | 132百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 122百万円 |

#### (9) 剰余金の配当方針

当社は、株主各位への安定的な利益還元を基本としたうえで、業績に対応した配当の実施ならびに株主還元を最重要課題として考えております。従って、業績の推移、業界環境、配当性向を勘案し、併せて経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して、配当を決定する方針を採っております。内部留保資金につきましては、経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるため内部留保の充実を図り、設備投資や技術開発等に積極的に投資してまいりたいと存じます。

#### (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 79,200,000株
- ② 発行済株式の総数 45,042,925株（自己株式82,029株を除く）
- ③ 当事業年度末の株主数 10,152名
- ④ 上位10名の株主

| 株 主 名                             | 持 株 数 | 持株比率  |
|-----------------------------------|-------|-------|
|                                   | 千株    | %     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社              | 4,955 | 11.00 |
| T A I Y O F U N D , L . P .       | 4,232 | 9.39  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                | 2,596 | 5.76  |
| 山本 哲也                             | 2,081 | 4.62  |
| 伊藤 博之                             | 2,015 | 4.47  |
| ピクテアンドシーヨーロッパエスエー                 | 1,917 | 4.25  |
| ステート ストリート バンク アンド トラス<br>ト カンパニー | 1,412 | 3.13  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                     | 1,323 | 2.93  |
| 伊藤 喜代子                            | 1,193 | 2.64  |
| 有限会社 喜峰                           | 1,045 | 2.32  |

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況           |
|----------|------|------------------------|
| 代表取締役社長  | 伊藤博之 |                        |
| 代表取締役副社長 | 柱秀貴  | 株式会社イトジ代表取締役社長         |
| 専務取締役    | 山本哲也 | 事業統括本部長                |
| 常務取締役    | 福島満夫 | 事業統括本部環境安全担当           |
| 常務取締役    | 平林一美 | 企画管理本部長                |
| 取締役      | 天野浩二 | 関東事業所長                 |
| 取締役      | 稲垣淳一 | 名古屋事業所長                |
| 取締役      | 江越且明 | 九州事業所長                 |
| 取締役      | 宮地芳弘 | 関西事業所長                 |
| 取締役      | 原田利男 | 企画管理本部経理部長             |
| 監査役(常勤)  | 山下常紀 |                        |
| 監査役(常勤)  | 久保田稔 |                        |
| 監査役      | 鈴木雅二 |                        |
| 監査役      | 坂部孝夫 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション社外監査役 |

- (注) 1. 監査役鈴木雅二及び監査役坂部孝夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年5月28日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長久保田稔氏は任期満了により退任し、監査役原田利男氏は辞任により退任いたしました。
3. 平成21年5月28日開催の第51回定時株主総会において、原田利男氏は取締役に、久保田稔氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。

② 当事業年度に係る役員報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の額  |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 11名  | 292百万円 |
| 監査役 | 5名   | 30百万円  |
| 合 計 | 16名  | 323百万円 |

- (注) 1. 株主総会の決議（平成3年5月27日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は年額350百万円であり、株主総会の決議（平成20年5月22日改定）による監査役報酬限度額は年額50百万円であります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額（取締役13百万円、監査役1百万円）を含めております。
3. 上記には、平成21年5月28日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び辞任した監査役1名の当事業年度に係る報酬等の額を含めております。
4. 平成21年5月28日開催の第51回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金として総額65百万円（取締役50百万円、監査役15百万円）が支給されており、退任役員に係る役員退職慰労引当金の前事業年度末残高との差額31百万円（取締役27百万円、監査役4百万円）を報酬等の額に含めております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役坂部孝夫氏は、株式会社ダイセキ環境ソリューションの社外監査役であります。同社はは当社の連結子会社であります。当社は同社との間に産業廃棄物処理の受託、産業廃棄物処理の委託及び環境分析の委託等の取引関係があります。

ハ、各社外役員の主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況等

|           | 活 動 状 況                                                                                                                                           |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 鈴木 雅二 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち14回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。経営者の経験及び幅広い見識から、取締役会において、設備投資関連について発言・アドバイスをしております。また、監査役会において、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。     |
| 監査役 坂部 孝夫 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち14回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。長年にわたる環境分野での業務経験から、取締役会において、環境及び安全の見地から発言・アドバイスをしております。また、監査役会において、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |

ニ、責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ、社外役員の報酬等の総額

| 区 分       | 支給人員 | 報酬等の額 | 子会社からの役員報酬等 |
|-----------|------|-------|-------------|
| 社 外 取 締 役 | 一名   | 一百万円  | 一百万円        |
| 社 外 監 査 役 | 2名   | 2百万円  | 0百万円        |
| 合 計       | 2名   | 2百万円  | 0百万円        |

#### (4) 会計監査人に関する事項

① 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 有限責任監査法人トーマツは監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                              |       |
|----------------------------------------------|-------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                      | 22百万円 |
| ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

(注) 1. 上記イ. の報酬等の額には公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額を記載しております。また、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記イ. の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務についての対価を支払っています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は下記のとおり「内部統制基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を図っています。

### 「内部統制基本方針」

#### ①基本的な考え方

イ. 当社は「ダイセキ倫理憲章」において「社会的役割と責任」「法令等の遵守」「人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成」の3項目を企業行動の指針として掲げ、社会とともに成長・発展していくことを基本姿勢としている。当業界のリーダー企業として永続的な発展を遂げていくために、内部統制システムを整備し、倫理憲章の具体化を図っていくことを基本とする。

ロ. 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うとともに、整備状況をチェックし、適宜、基本方針・対応策の見直しを実施する。

ハ. 代表取締役副社長を長とする内部統制システム推進委員会を組織し、内部統制システムプログラム等による実践を通じ、財務報告の信頼性の確保を中心に具体的に展開する。

#### ②取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の定める「倫理綱領（経営理念）（倫理憲章）（行動規範）」を代表取締役社長の強いリーダーシップのもと、役職員一同が繰り返し勉強し、企業としての社会的役割、責任を自覚し、社会とともに成長・発展していく基本姿勢を全員が修得することを徹底する。

ロ. 代表取締役副社長を長とするコンプライアンス委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。各部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

ハ．取締役ならびに監査役や各部門のコンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会へ報告する体制を構築しており、その徹底を図っていく。

社員が直接通報・相談することを可能とするコンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の存在意義と認識を徹底する。通報・相談を受けたコンプライアンス委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を徹底する。

通報・相談を行った社員については別途定めた「内部通報・相談規程」を基に対応する。内容によっては、適宜の情報開示を実施する。

ニ．監査室はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

ホ．社員の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会から総務部人事管理課に処分を求め、役員の方令・定款違反についてはコンプライアンス委員会が取締役会に具体的な処分を答申する。

ヘ．当社は、反社会的勢力による不当要求等の対応を所管する部署を総務部と定め、対応マニュアルの整備と教育を行う。反社会的勢力には警察等関連機関と連携し、毅然と対応する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．代表取締役社長は、総務部および担当取締役に指示し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について、全社的に管理する「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

ロ．取締役および監査役は必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。



#### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「リスク管理規程」を制定し、リスクマップを作成するとともにリスク分類ごとの責任部門を定める。代表取締役副社長を長とするリスク管理委員会を組織し、当社グループのリスクを網羅的・総括的に管理する。重要度の高いリスクについては、対応策を決定し、リスクコントロールに努める。新たに発生したリスクについては、すみやかに担当部門を定める。

ロ. 監査室は部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告し、改善策を審議・決定する。

#### ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下のとおり経営管理をきめ細かく行うことにより、取締役の職務の執行の効率化を図る。

イ. 「取締役会規則」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」の見直しによる権限・意思決定ルールの明確化

ロ. 取締役・事業所長・グループ各社社長を構成員とする経営会議の充実（監査室長および監査役の参加）と事業部門毎の業績目標・予算設定とITを活用した月次・四半期業績管理の徹底

ハ. 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

#### ⑥当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当会社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、業務においては事業統括本部が、コンプライアンスにおいては企画管理本部が運営調整し、月1回の合同経営会議を通じ指示・要請等の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また、コンプライアンス教育の共通化により、適正を確保していく。

ロ. 当会社取締役、事業所長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

ハ. 当会社の監査室は、当会社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門および部門責任者に報告し、合同経営会議等を通じ、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑦監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 当社は、当面補助する使用人を設置しない。ただし、監査役会が必要と認め、設置要請がある場合には、すみやかに設置することとする。また、その使用人は社内組織から独立したものとする。

ロ. 監査役は、監査室員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室員は、その命令に関して、取締役、監査室長等の指揮・命令は受けないものとする。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制とその他の監査役への報告に関する体制

監査役会に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議し、取締役は次に定める事項を報告することとする。

イ. 経営会議・取締役会で決議された事項

ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ハ. 毎月の経営状況で重要な事項

ニ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

ホ. 重大な法令・定款違反

ヘ. コンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の通報・相談状況および内容

ト. その他コンプライアンス上重要な事項

使用人は前項ロ. およびホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規則」「監査役権限」による職務分担や代表取締役との定期的な意見交換および会計監査人の監査時や「マネジメント・レター」等による定期的情報交換を実施する。また、必要に応じて顧問弁護士等による助言を受けることができる体制を構築する。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年 2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額      | 科 目                     | 金 額      |
|-----------------|----------|-------------------------|----------|
| (資 産 の 部)       |          | (負 債 の 部)               |          |
| 流 動 資 産         | (23,885) | 流 動 負 債                 | (5,017)  |
| 現金及び預金          | 17,015   | 支払手形及び買掛金               | 1,835    |
| 受取手形及び売掛金       | 5,279    | 短期借入金                   | 625      |
| たな卸資産           | 1,145    | 1年内返済予定の長期借入金           | 251      |
| 繰延税金資産          | 165      | 未払法人税等                  | 709      |
| その他             | 294      | 賞与引当金                   | 216      |
| 貸倒引当金           | △14      | その他                     | 1,379    |
| 固 定 資 産         | (26,497) | 固 定 負 債                 | (1,415)  |
| 有 形 固 定 資 産     | 16,504   | 長期借入金                   | 523      |
| 建物及び構築物         | 4,586    | 退職給付引当金                 | 666      |
| 機械装置及び運搬具       | 2,374    | 役員退職慰労引当金               | 216      |
| 土地              | 9,298    | その他                     | 9        |
| 建設仮勘定           | 112      | 負 債 合 計                 | 6,432    |
| その他             | 132      | (純 資 産 の 部)             |          |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,619    | 株 主 資 本                 | (41,581) |
| の れ ん           | 1,329    | 資 本 金                   | 6,382    |
| その他             | 290      | 資 本 剰 余 金               | 7,051    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 8,373    | 利 益 剰 余 金               | 28,273   |
| 投資有価証券          | 5,359    | 自 己 株 式                 | △125     |
| 長期預金            | 1,500    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | (187)    |
| 繰延税金資産          | 545      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 187      |
| その他             | 985      | 少 数 株 主 持 分             | (2,181)  |
| 貸倒引当金           | △16      | 純 資 産 合 計               | 43,950   |
| 資 産 合 計         | 50,383   | 負 債 純 資 産 合 計           | 50,383   |

# 連結損益計算書

（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 29,080 |
| 売 上 原 価                 | 20,239 |
| 売 上 総 利 益               | 8,841  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,976  |
| 営 業 利 益                 | 4,865  |
| 営 業 外 収 益               | 186    |
| 受 取 利 息                 | 125    |
| 受 取 配 当 金               | 12     |
| 受 取 地 代 家 賃             | 9      |
| 受 取 保 険 金               | 6      |
| そ の 他                   | 32     |
| 営 業 外 費 用               | 65     |
| 支 払 利 息                 | 13     |
| 固 定 資 産 賃 貸 費 用         | 50     |
| そ の 他                   | 1      |
| 経 常 利 益                 | 4,986  |
| 特 別 利 益                 | 1      |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1      |
| 特 別 損 失                 | 204    |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 4      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 11     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 1      |
| た な 卸 資 産 評 価 損         | 178    |
| そ の 他                   | 8      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 4,783  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,209  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △150   |
| 少 数 株 主 利 益             | 176    |
| 当 期 純 利 益               | 2,547  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成21年2月28日 残高                 | 6,382   | 7,051 | 26,626 | △122    | 39,937 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △900   |         | △900   |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 2,547  |         | 2,547  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △3      | △3     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 0     |        | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 0     | 1,646  | △2      | 1,644  |
| 平成22年2月28日 残高                 | 6,382   | 7,051 | 28,273 | △125    | 41,581 |

|                               | 評価・換算<br>差額等     | 少数株主持分 |
|-------------------------------|------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 |        |
| 平成21年2月28日 残高                 | 40               | 2,838  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |        |
| 当 期 純 利 益                     |                  |        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                  |        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 146              | △657   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 146              | △657   |
| 平成22年2月28日 残高                 | 187              | 2,181  |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                |
|-------------|------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 3社                                             |
| 主要な連結子会社の名称 | 北陸ダイセキ株式会社<br>株式会社ダイセキ環境ソリューション<br>株式会社ダイセキMCR |

#### ②主要な非連結子会社の名称等

|              |                                                                                          |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | 株式会社グリーンアローズ中部                                                                           |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社グリーンアローズ中部）及び関連会社（株式会社グリーンアローズホールディングス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### ② 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

|         |                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------|
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
|---------|-------------------------------------------------------|

|         |             |
|---------|-------------|
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
|---------|-------------|

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

主な耐用年数

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

（追加情報）

平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の変更を契機として、経済的使用可能予測期間を見直した結果、構築物及び機械装置について耐用年数を変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ229百万円減少しております。

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ、退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

ニ、役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ、消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

ロ、仕掛品 環境部門における処理未完了の取引において発生した原価を含めております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

なお、株式会社ダイセキMCRの株式取得に係るのれんの償却期間は9年であります。

また、重要性が乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。また、本会計基準を期首たな卸資産の評価から適用したとみなし、期首残高に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に178百万円計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ125百万円増加し、税金等調整前当期純利益は53百万円減少しております。



## (2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |                                                                                                      |            |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) たな卸資産の内訳       | 商品及び製品                                                                                               | 518 百万円    |
|                    | 仕掛品                                                                                                  | 305 百万円    |
|                    | 原材料及び貯蔵品                                                                                             | 321 百万円    |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 |                                                                                                      | 14,941 百万円 |
| (3) 連結会計年度末日満期手形   | 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 |            |
|                    | 受取手形                                                                                                 | 85 百万円     |
|                    | 支払手形                                                                                                 | 15 百万円     |
|                    | 設備関係支払手形                                                                                             | 0 百万円      |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末株式数  | 当連結会計年度末株式数  |
|-----------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 45,124,954 株 | 45,124,954 株 |

(2) 自己株式の種類及び数

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|-------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 80,585 株    | 82,029 株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は、単元未満株式の買取りによる増加1,663株及び単元未満株式の売渡しによる減少219株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成21年5月28日開催の第51回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 472百万円

1株当たり配当額 10円50銭

基準日 平成21年2月28日

効力発生日 平成21年5月29日

ロ. 平成21年10月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 427百万円

1株当たり配当額 9円50銭

基準日 平成21年8月31日

効力発生日 平成21年11月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年5月27日開催の第52回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 427百万円

1株当たり配当額 9円50銭

基準日 平成22年2月28日

効力発生日 平成22年5月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 927円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56円56銭  |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額      | 科 目          | 金 額      |
|-----------|----------|--------------|----------|
| (資産の部)    |          | (負債の部)       |          |
| 流動資産      | (19,828) | 流動負債         | (2,970)  |
| 現金及び預金    | 15,381   | 支払手形         | 533      |
| 受取手形      | 860      | 買掛金          | 867      |
| 売掛金       | 3,079    | リース債務        | 0        |
| たな卸資産     | 289      | 未払金          | 714      |
| 繰延税金資産    | 110      | 未払法人税等       | 290      |
| その他の      | 118      | 未払消費税等       | 16       |
| 貸倒引当金     | △10      | 賞与引当金        | 175      |
| 固定資産      | (23,061) | 設備支払手形       | 116      |
| 有形固定資産    | 10,599   | その他          | 254      |
| 建物        | 1,590    | 固定負債         | (812)    |
| 構築物       | 1,538    | リース債務        | 2        |
| 機械及び装置    | 1,518    | 退職給付引当金      | 624      |
| 車両運搬具     | 271      | 役員退職慰労引当金    | 181      |
| 工具、器具及び備品 | 76       | その他          | 3        |
| 土地        | 5,557    | 負債合計         | 3,782    |
| リース資産     | 3        | (純資産の部)      |          |
| 建設仮勘定     | 43       | 株主資本         | (38,923) |
| 無形固定資産    | 280      | 資本金          | 6,382    |
| 借地権       | 242      | 資本剰余金        | 7,051    |
| ソフトウェア    | 18       | 資本準備金        | 7,051    |
| 公共施設利用権   | 1        | その他資本剰余金     | 0        |
| 水道施設利用権   | 18       | 利益剰余金        | 25,614   |
| その他       | 0        | 利益準備金        | 204      |
| 投資その他の資産  | 12,181   | その他利益剰余金     | 25,410   |
| 投資有価証券    | 5,121    | 別途積立金        | 14,600   |
| 関係会社株式    | 4,291    | 繰越利益剰余金      | 10,810   |
| 差入保証金     | 215      | 自己株式         | △125     |
| 長期貸付金     | 83       | 評価・換算差額等     | (184)    |
| 保険積立金     | 524      | その他有価証券評価差額金 | 184      |
| 長期預金      | 1,500    | 純資産合計        | 39,107   |
| 繰延税金資産    | 412      | 負債純資産合計      | 42,890   |
| その他       | 48       |              |          |
| 貸倒引当金     | △16      |              |          |
| 資産合計      | 42,890   |              |          |

# 損 益 計 算 書

（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 19,209 |
| 売 上 原 価                 | 12,642 |
| 売 上 総 利 益               | 6,566  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,783  |
| 営 業 利 益                 | 3,782  |
| 営 業 外 収 益               | 207    |
| 営 業 外 費 用               | 0      |
| 経 常 利 益                 | 3,989  |
| 特 別 利 益                 | 1      |
| 特 別 損 失                 | 17     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 3,974  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,579  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 36     |
| 当 期 純 利 益               | 2,358  |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から)  
(平成22年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株主資本  |           |                  |           |                 |           |                 |          |                | 評価・換算<br>差額等         |
|---------------------------------|-------|-----------|------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|----------|----------------|----------------------|
|                                 | 資本金   | 資本<br>剰余金 |                  | 利益剰余金     |                 |           |                 | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 | その他有価<br>証券評価<br>差額金 |
|                                 |       | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金        |           |                 |          |                |                      |
|                                 |       |           |                  |           | 特別<br>償却<br>準備金 | 別途<br>積立金 | 繰越<br>利益<br>剰余金 |          |                |                      |
| 平成21年2月28日<br>高                 | 6,382 | 7,051     | —                | 204       | 0               | 14,600    | 9,352           | △122     | 37,468         | 37                   |
| 事業年度中の<br>変動                    |       |           |                  |           |                 |           |                 |          |                |                      |
| 特別償却準備金<br>の取崩し                 |       |           |                  |           | △0              |           | 0               |          | —              |                      |
| 剰余金の配当                          |       |           |                  |           |                 |           | △900            |          | △900           |                      |
| 当期純利益                           |       |           |                  |           |                 |           | 2,358           |          | 2,358          |                      |
| 自己株式の取得                         |       |           |                  |           |                 |           |                 | △3       | △3             |                      |
| 自己株式の処分                         |       |           | 0                |           |                 |           |                 | 0        | 0              |                      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額(純額) |       |           |                  |           |                 |           |                 |          |                | 146                  |
| 事業年度中の<br>変動額合計                 | —     | —         | 0                | —         | △0              | —         | 1,457           | △2       | 1,454          | 146                  |
| 平成22年2月28日<br>高                 | 6,382 | 7,051     | 0                | 204       | —               | 14,600    | 10,810          | △125     | 38,923         | 184                  |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

主な耐用年数

建物

2年～50年

構築物

4年～30年

機械及び装置

4年～17年

（追加情報）

平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の変更を契機として、経済的使用可能予測期間を見直した結果、構築物及び機械装置について耐用年数を変更しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ225百万円減少しております。

#### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 仕掛品

環境部門における産業廃棄物処理未完了の取引において発生した原価を含めております。

## 2. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これによる、損益に与える影響はありません。

## (2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「仕掛品」「仕掛処理原価」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度より「たな卸資産」として一括掲記しております。なお、当事業年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「製品」「原材料」「仕掛品」「仕掛処理原価」「貯蔵品」は、それぞれ6百万円、15百万円、44百万円、5百万円、147百万円、69百万円であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                      |                                                                      |            |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) たな卸資産の内訳         | 商品及び製品                                                               | 21 百万円     |
|                      | 仕掛品                                                                  | 153 百万円    |
|                      | 原材料及び貯蔵品                                                             | 114 百万円    |
|                      | なお、前事業年度において「仕掛処理原価」としていたものは、計算書類の比較可能性を向上するため、当事業年度より「仕掛品」に含めております。 |            |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   |                                                                      | 13,115 百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務 |                                                                      |            |
| ① 短期金銭債権             |                                                                      | 10 百万円     |
| ② 長期金銭債権             |                                                                      | 50 百万円     |
| ③ 短期金銭債務             |                                                                      | 41 百万円     |



(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| 受取手形     | 80 百万円 |
| 支払手形     | 15 百万円 |
| 設備関係支払手形 | 0 百万円  |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |         |
|--------------|---------|
| ① 売上高        | 96 百万円  |
| ② 仕入高等       | 873 百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 63 百万円  |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|-----------|-----------|
| 普通株式  | 80,585 株  | 82,029 株  |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は、単元未満株式の買取りによる増加1,663株及び単元未満株式の売渡しによる減少219株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |         |
|-----------|---------|
| 未払事業税     | 27 百万円  |
| 投資有価証券    | 78 百万円  |
| 賞与引当金     | 70 百万円  |
| 退職給付引当金   | 248 百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 73 百万円  |
| 減価償却資産    | 127 百万円 |
| その他       | 22 百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 648 百万円 |

(繰延税金負債)

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △124 百万円 |
| その他          | △1 百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △125 百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 522 百万円  |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 所在地     | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容                           | 議決権等の所有割合(%)  | 関連当事者との関係                                   | 取引の内容                                                      | 取引金額(百万円)<br>(注) 4 | 科目         | 期末残高(百万円) |
|-----|-------------------|---------|---------------|---------------------------------|---------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------|------------|-----------|
| 子会社 | 北陸ダイセキ株式会社        | 石川県白山市  | 21            | 石油化学製品及び商品の販売                   | 所有<br>直接100.0 | 当社製品・商品の販売、産業廃棄物の処理受託<br>北陸ダイセキ株式会社商品の購入    | 石油製品・石油商品の販売、産業廃棄物の処理受託<br>(注) 1<br>燃料等の購入(注) 2            | 30<br>119          | 売掛金<br>買掛金 | 1<br>11   |
| 子会社 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション | 名古屋市区   | 1,446         | 土壌汚染処理・産業廃棄物処理受託                | 所有<br>直接54.0  | 産業廃棄物の処理受託等<br>産業廃棄物の処理委託、環境分析の委託等<br>役員の兼任 | 産業廃棄物の処理受託<br>(注) 1<br>産業廃棄物の処理委託<br>(注) 1<br>環境分析の委託(注) 3 | 19<br>753          | 売掛金<br>買掛金 | 5<br>30   |
| 子会社 | 株式会社ダイセキMCR       | 栃木県宇都宮市 | 30            | 使用済バッテリーの収集運搬・再生利用<br>鉛鉄金属材料の販売 | 所有<br>直接100.0 | 産業廃棄物の処理受託、商品の販売                            | 産業廃棄物の処理受託、使用済バッテリーの販売<br>(注) 1                            | 47                 | 売掛金        | 3         |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。
2. 燃料等の購入については、北陸ダイセキ株式会社以外からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。
3. 環境分析の委託については、株式会社ダイセキ環境ソリューション以外からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 10. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| イ. 年金資産の額         | 19,269百万円         |
| ロ. 年金財政計算上の給付債務の額 | 30,444百万円         |
| ハ. 差引額            | <u>△11,175百万円</u> |

#### ② 制度全体に占める当社の給与総額割合（平成22年1月分）

12.2%

#### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,672百万円、不足金3,384百万円及び別途積立金1,807百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、計算書類上、特別掛金81百万円を費用処理しています。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

### (2) 退職給付債務に関する事項

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| イ. 退職給付債務          | △817百万円        |
| ロ. 年金資産            | 236百万円         |
| ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）  | <u>△581百万円</u> |
| ニ. 未認識数理計算上の差異     | △34百万円         |
| ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ） | <u>△615百万円</u> |
| ヘ. 前払年金費用          | 8百万円           |
| ト. 退職給付引当金（ホーヘ）    | <u>△624百万円</u> |

### (3) 退職給付費用に関する事項

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| イ. 勤務費用（注）         | 206百万円        |
| ロ. 利息費用            | 15百万円         |
| ハ. 期待運用収益          | △3百万円         |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額  | 77百万円         |
| ホ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ） | <u>295百万円</u> |

（注） 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用及び割増退職金は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |        |
|-------------------|--------|
| イ. 割引率            | 2.0 %  |
| ロ. 期待運用収益率        | 2.0 %  |
| ハ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ニ. 数理計算上の差異の処理年数  | 1 年    |

(発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。)

11. 1 株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 868円22銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 52円35銭  |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

株式会社ダイセキ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野裕之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤達治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイセキの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

株式会社ダイセキ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野裕之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤達治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイセキの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 4月15日

株式会社 **ダイセキ** 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 山下 常紀 | Ⓜ |
| 常勤監査役 | 久保田 稔 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 鈴木 雅二 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 坂部 孝夫 | Ⓜ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金9円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は427,907,788円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年5月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役1名選任の件

事業拡大及び経営体質強化のため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                               | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------|------------|
| 伊藤 泰雄<br>(昭和47年9月20日生) | 平成8年2月 当社入社<br>平成19年3月 名古屋事業所副所長就任<br>平成22年3月 名古屋事業所長就任(現) | 79,341株    |

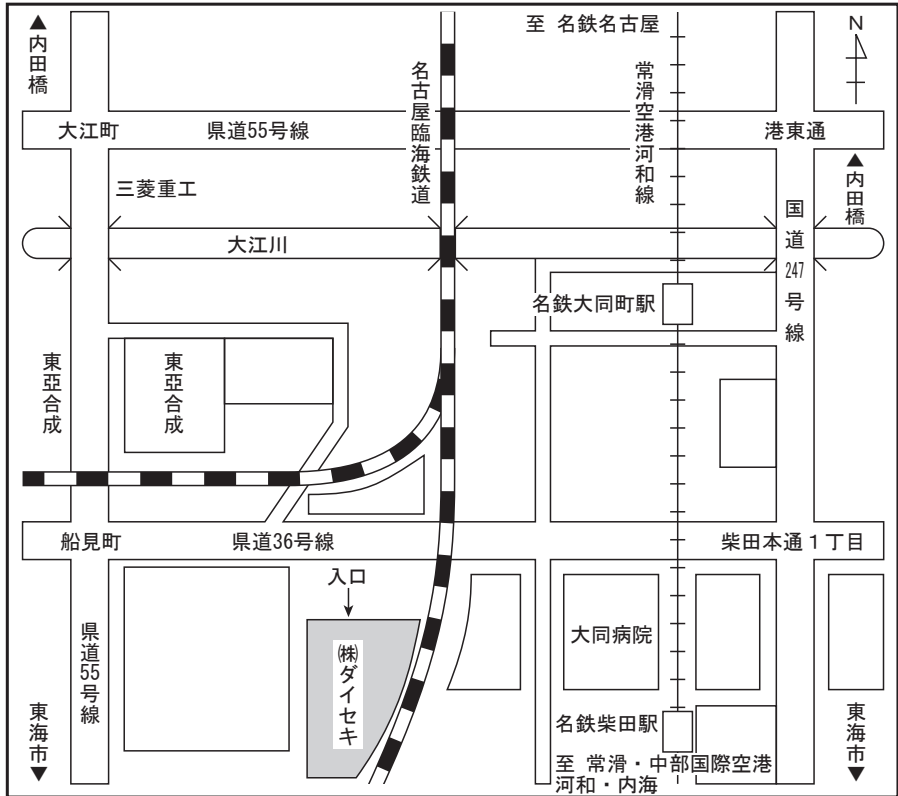
(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上



# 第52回定時株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市港区船見町1番地86  
電話 (052) 611-6322  
当社本社ビル4階会議室



## 交通機関

- 名古屋鉄道 常滑・中部国際空港・河和・内海方面  
「名鉄名古屋駅」より8駅目「柴田駅」下車、徒歩約13分
- ※ 柴田駅は普通列車のみ停車となります。

証券コード 9793  
平成22年5月12日

株 主 各 位

会社名株式会社 ダイセキ  
代表社名 代表取締役社長 伊 藤 博 之

「第52回定時株主総会招集ご通知」の一部改訂について

平成22年5月11日付にてご送付いたしました当社「第52回定時株主総会招集ご通知」におきまして、一部訂正すべき事項が生じたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり謹んで訂正させていただきます。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

訂正箇所

「第52回定時株主総会招集ご通知」の35ページ

9. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社 北陸ダイセキ株式会社の所在地

【訂正前】

石川県白山市

【訂正後】

石川県金沢市

以上